



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	船橋市芝山三丁目			地番	1120番15		
出方縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和54年5月20日			備付年月日(原因)		補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

本図面はA3版の原本を縮小コピーしたものである。

平成24年4月9日
千葉地方法務局船橋支局
登記官

申請番号：43-15
(1/1)

